

「かかりつけ医」について

当院は地域における「かかりつけ医」として下記のような取り組みを行っています。

1. 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
2. 保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
3. 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
4. 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理をします。
5. 当院は、在宅療養支援診療所、並びに、在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料の施設基準の届出を行っています。

